

令和6年度地域で取り組む生涯スポーツ推進事業  
審査基準

1 選定方法

提出された企画提案書を以て審査を行う。その際、地域及び受入団体の種別のバランス等も考慮した上で、各評価項目の得点合計が高い順に採択団体として決定する。

2 審査方法

企画提案書に基づき、スポーツ振興課において書類選考を行う。また、必要に応じて、事業計画の詳細に関する追加資料の提出を求めることがある。

3 評価方法

以下の評価項目ごとに5段階評価し、審査者が各々評価した点の合計を平均したものを当該団体の得点とする。

〈事業趣旨に関する評価〉

- ① 各地域の実態や課題を的確に捉えているか。【ねらい】

〈事業内容に関する評価〉

- ② 実施方法が具体性・適正性・効率性に優れているか。【実施内容】  
③ 気軽に、かつ、継続的に参加しやすいプログラムを工夫しているか。【工夫】  
④ 地域の関係団体と連携した地域ぐるみの取組となっているか。【連携】  
⑤ 事業終了後のビジョンが明確であり、持続可能であるか。【ビジョン】  
⑥ 活動計画が具体的に設定され、実現性・妥当性があるか。【活動計画】

〈事業実施主体に関する評価〉【団体規約・組織表】

- ⑦ 事業実施に必要な人員・組織体制が整っているか。  
⑧ 事業管理や適正な会計処理ができる体制であるか。  
⑨ 市町村や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員協議会等から適切な指導・助言を得られる体制であるか。

〔評価基準〕

- |              |            |         |
|--------------|------------|---------|
| 大変優れている = 5点 | 優れている = 4点 | 普通 = 3点 |
| やや劣っている = 2点 | 劣っている = 1点 |         |